

「アクティブ元年・日本株ファンド」 足元の市場環境と今後の運用方針について

平素より「アクティブ元年・日本株ファンド」をご愛顧いただき、ありがとうございます。ファンドマネージャーの古賀です。

1月下旬以降、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、日本の株式市場ならびに当ファンドの基準価額も大きく下落しており、ご心配をおかけしていることと思います。

新型コロナウイルスの感染拡大により、日本経済ならびに世界経済への悪影響に対する懸念が高まっており、世界的に株式市場からの資金流出が起こり株価が下落しています。加えて、日本国内においては、イベントの中止や延期、学校の休校など日常生活への影響が出ており、自粛ムードから実体経済への影響が肌身に感じられることで、個人投資家の投資意欲も減退するなど、資金流出に拍車をかけていると考えられます。

資金流出が大きい局面では、個別の企業の良し悪しに関係なく株式は全面的に売られてしまうことも多くあります。また流動性の低い中小型株は値動きが大きくなりやすい傾向がありますが、当ファンドでは、そういった中小型株も積極的に組み入れているため、市場平均（TOPIX）に劣後しているのが現状です。

しかし、私たちはこのような状況がいつまでも続くとは考えていません。**長い歴史を振り返ってみても、市場が落ち着きを取り戻すと、「企業価値」に基づいた株価形成がなされてきたからです。**

新型コロナウイルスの感染拡大により、数か月先の未来には不透明感が強まっています。こうした不透明感の強い状況においては、株式市場も不安定な動きとなることが想定され、当ファンドの基準価額も大きく変動するリスクがあります。一方で、時期こそ見極められないものの、どこかで今の状況は収束し、**平時に戻っていくという前提で私たちは考えています。平時に戻ることが前提とすれば、現状は中長期的に「企業価値」が向上するような企業を、短期的な株価下落により、割安感のある株価で買い入れる絶好の機会にもなります。**

当ファンドの運用チームにおいては、直近の市場動向には心を痛めつつも、これまでとは変わらず企業取材を積極的に行っており、銘柄選択に努めています。**実際の投資行動についても「ちょっと先の未来に、企業価値が向上するような企業、市場評価が高まっているような企業」を選別し、積極的に投資する姿勢を変えていません。あくまでも中長期的な視点での投資成果を目指しており、株価が下落する局面では随時買いを入れています。**

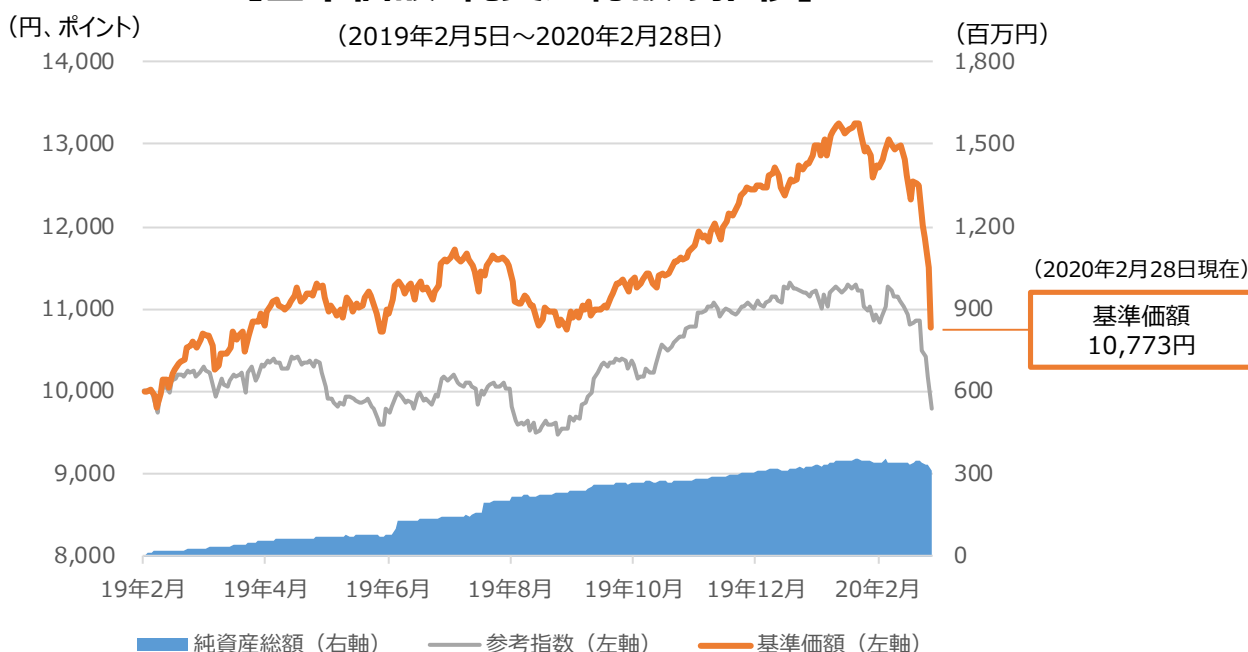
※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

また独自の要因で成長が期待できる企業への関心を高めており、投資機会をうかがっています。**例えば、新型コロナウイルスの影響を受けにくい企業、自粛モードの中で「巣ごもり消費」がプラスに働く企業、これを契機にニーズが高まりそうなビジネスなど、これまでとは違った投資アイデアも出てきています。**一方で、投資している企業の中に、新型コロナウイルスの拡散による状況の変化で、期待されていた成長ストーリーがうまくいかなくなるようなこともあるかもしれません。大きな変化をもたらすきっかけにもなることから、その兆しを見逃さないよう愚直に企業取材を重ねていきたいと考えています。

「アクティブ元年・日本株ファンド」は中長期の資産形成に資するべく、社会に付加価値を生み出すような「いい企業」を選別して投資しています。私たち運用チームは、この軸をぶらすことなく、また市場の変化にも対応していけるよう、これからも数多くの企業調査と機動的なポートフォリオ管理に日々努めていく所存です。投資家の皆さまにおかれましても、積立投資などを活用いただきながら、この苦境を共に乗り越えていけるよう、これからもご愛顧いただければ幸いです。今後ともよろしくお願いいたします。

【基準価額・純資産総額の推移】



(注1) 基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は年率1.078% (税抜0.98%) です。

(注2) 参考指数は、TOPIX (配当込み) です。ファンド設定日前日を10,000とした指数を使用しています。

(注3) 当ファンドは2020年2月28日現在において分配を行っておりません。

(出所) FactSet等のデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

ファンドの特色

1. 日本の取引所に上場している株式（上場予定銘柄を含みます。）に投資します。
2. 徹底したボトムアップ・リサーチに基づき、企業規模にとらわれることなく企業価値の向上や市場評価の見直しが期待される銘柄を選別します。
 - 定量評価・定性評価の両面から、企業価値の向上が見込める銘柄を選別します。
定量評価…成長力、利益率、安全性、バリュエーション等
定性評価…企業取材から得た情報を基にした投資アイデア、経営戦略、マネジメント力、商品開発力、競争力等
 - ポートフォリオ構築にあたっては、目標株価水準に比べ割安な銘柄を組み入れるとともに、流動性を勘案して分散を図ります。

ファンドのリスクおよび留意点

基準価額の変動要因

ファンドは、主に日本の株式を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化等の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

■ 価格変動リスク

● 株式市場リスク…株式の価格の下落は、基準価額の下落要因です

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

● 信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

分配方針および分配金に関する留意事項

分配方針

- 年1回（原則として毎年1月20日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配金額を決定します。
 - 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
 - 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。
（基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。）

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

お申込みメモ

- 購入・換金の申込受付日
原則としていつでも購入、換金の申込みができます。
 - 購入単位
販売会社または委託会社にお問い合わせください。
 - 購入価額
購入申込受付日の基準価額となります。
 - 換金価額
換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額（0.15%）を差し引いた価額となります。
 - 換金代金
原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。
 - 決算および分配
年1回（毎年1月20日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。
※委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
 - 信託期間
無制限です。（信託設定日：2019年2月5日）
 - 繰上償還
委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還することがあります。
 - 課税関係
課税上は株式投資信託として取り扱われます。
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。
配当控除の適用が可能です。
- ※上記は作成基準日現在の情報を基に記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。
※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

※この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
無手数料です。
- 信託財産留保額
換金時：1口につき、換金申込受付日の基準価額に0.15%の率を乗じた額

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.078%（税抜き0.98%）の率を乗じた額
- その他費用・手数料
上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

委託会社、その他の関係法人

- 委託会社
三井住友DSアセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図等を行います。）
- 受託会社
三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理等を行います。）
- 販売会社
三井住友DSアセットマネジメント株式会社（ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。）

重要な注意事項

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当資料に評価機関等の評価が掲載される場合、当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、三井住友DSアセットマネジメントよりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2020年2月28日